

# 基本目標6 計画的・効率的な行財政運営を目指すまち

## 政策 1 6 効率的な行財政運営と広域行政の推進

### 施策38. 行政改革の推進

#### 現状と課題

- 本町では、町民の立場に立った行政サービス推進のため、地方分権<sup>※38</sup>時代に対応した行政体制を整備し、簡素で効率的な行政運営に努めるなど、行政改革を進めてきました。
- 人口減少が進む中で、合併前の旧町村庁舎を利用した分庁舎方式を改め、統合庁舎建設により、本庁舎や南部分庁舎、中央公民館に分散している役場機能を見直し、効率的な財政運営を行うことが求められています。
- 計画的・効率的な行政運営のためには、統合庁舎建設と併せて、多様化する行政課題に柔軟に対応できる組織・機構への改革ならびに、長期的視点、積極性および創造力を兼ね備えた人材育成をしていく必要があります。
- また、従来に取り組みに加え、町民による参画・協働のもと、行政改革の一層の推進に努めていく必要があります。

#### 施策の方針

- 町民のニーズに的確に応えていくため、役場機能の集約化や組織・機構の見直し、アウトソーシング<sup>※39</sup>の展開による行政のスリム化<sup>※40</sup>、簡素で小さな行政など、行政改革を一層推進し、計画的・効率的で自立した行政運営に努めます。
- 町民参画・町民協働のもとに、まちづくりの推進方策、行政のあり方などについて常に点検・評価を加えながら、行政改革を推進します。
- 個人情報保護に留意しながら情報公開に努め、町民と行政の情報共有体制をつくります。

#### 役割分担



町民・地域

- 町が提供するサービスの評価

行政

- 統合庁舎建設の推進
- 利便性の高い行政サービスの提供
- 町民の理解を得ながらの公共施設の見直し
- 効率的・効果的な組織づくり

※38 地方分権：国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方の関係や役割分担の改革。

※39 アウトソーシング：専門的能力・ノウハウを持った企業等に委託すること。外部委託。

※40 スリム化：簡素化、効率化。

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定(取得)方法および 設定の考え方等
普通会計職員数	人	167	165	163	総務課調べ 事務事業の見直しなどにより適 正な定員管理を目指す。
指定管理者制度 <sup>※41</sup> 導入施設数	施設	39	40	40	企画財政課調べ 平成28年度実績の導入施設数 の維持を目指す。
行政改革の効果額	千円	563,246	580,143	619,570	企画財政課調べ 平成28年度実績値の10%増を 目指す。

## 主な取り組み

### (1) 事務事業の見直し

- 計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルにより、事務事業全般にわたり見直しを行います。

### (2) 民間委託などの推進

- 指定管理者制度の活用およびアウトソーシングの推進など、民間委託・民間移譲の推進を図ります。

### (3) 組織・機構の見直し

- 統合庁舎建設により、従来までの本庁舎や南部分庁舎、中央公民館に分散している役場機能を集約します。
- 社会情勢の変化や新たな行政ニーズに即応でき、無理・無駄のない柔軟な組織・機構としていくため、随時検討を加えながら見直しを行います。

### (4) 給与水準・定員管理の適正化

- 給与水準の適正化、評価者・被評価者研修の実施による人事評価制度の確立を図るとともに、事務事業の見直しなどによる定員の適正化を図ります。

### (5) 企業会計の経営健全化

- 企業会計は、独立採算を基本とする健全経営を目指すため、中長期的な視点に立った経営手法を確立し、経済性と公共性の調和のもと、効率的な運営に努めます。

### (6) 人材育成の推進

- 職員の資質向上を図るため、総合的・計画的な人材育成を推進します。

※41 指定管理者制度：公共施設の管理・運営を民間事業者も行えるようにする制度。

### (7) 電子自治体の構築

- ICTを活用した電子自治体<sup>※42</sup>を構築し効率的・効果的な行政運営に努めます。

### (8) 個人情報の保護と情報公開の推進

- 個人情報保護条例、情報公開条例に基づき、個人情報の保護に留意しながら情報公開制度の適正な運用を推進します。

#### これまでの振り返り

- 人材育成の推進により、業務課題の解決および参考となる知識の習得ができています。
- マイナンバーの情報連携に伴うシステム整備のほか、庁内ネットワークの整備を行い、業務の効率化が図られました。



※42 電子自治体：コンピュータやネットワークなどの情報通信技術活用することにより、国民・住民の方々や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な政府・自治体を実現しようとするもの。

## 施策39. 財政運営の健全化

### 現状と課題

- 行政改革大綱および財政運営計画などにに基づき、公債費負担<sup>※43</sup>の健全化、町税などの徴収強化、町単独補助金の適正化、町有地の有効活用など、財政運営の抜本的改革を計画的・段階的に推進していく必要があります。
- 統合庁舎建設による公債費負担の増加を抑制するため、地方債発行を伴う施設整備事業などは、財政運営計画に基づき、計画的に整備していく必要があります。
- 普通交付税は、平成 28 年度から合併算定替<sup>※44</sup>の縮減期間に入っており、交付額は平成 32 年度まで段階的に縮減されていくことから、今後も限られた財源で引き続き効率的な行財政運営に努めていく必要があります。

### 施策の方針

- 限りある財源を計画的・効率的に運営していくため、町税の適正な賦課・徴収、各種行政サービスの適正有償化などによる自主財源の確保、公債費負担の健全化を推進するとともに、重要度および優先度、事業効果などを考慮した財政基盤づくりに取り組みます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 地域やコミュニティでの共助
- 納税の義務

#### 行政

- 統合庁舎建設の推進
- 国に対し財政措置の十分な配慮を求める
- 計画的な財政運営

※43 公債費負担：地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源。

※44 合併算定替：旧合併特例法に基づき、「平成の大合併」で合併した市町村では、合併後 10 年間、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税額が交付される制度のこと。

## 数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	H34年度 (目標)	H39年度 (目標)	測定（取得）方法および 設定の考え方等
経常収支比率※45 (普通会計)	%	84.6	83.6	82.0	企画財政課調べ 平成28年度実績値の3%減を目指す。
実質公債費比率※46 (普通会計)	%	9.7	6.8	9.7	企画財政課調べ 平成28年度実績値と同率を目指す。
地方債現在高	百万円	12,493	12,566	8,500	企画財政課調べ 平成28年度実績値の約30%減を目指す。
町税（普通税）の収 納率	%	98.8	99.0	99.1	税務課調べ 現年度収納率の0.3%増を目指す。
町単独補助金の件数	件	99	99	99	企画財政課調べ 町単独補助金の適正化を目指す。
町有財産売却件数	件	6	9	12	総務課調べ 町有財産の売却を目指す。

## 主な取り組み

### (1) 計画的・効率的な財政運営の推進

- 財政運営計画に基づき、重要度や優先度、事業効果などを総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

### (2) 公債費負担の健全化

- 公債費負担の健全化に向け、地方債発行を伴う普通建設事業の抑制により、町債残高の軽減を図ります。

### (3) 町税・使用料などの徴収強化

- 納税PR・納付相談の徹底、徴収対策の強化により、町税の滞納整理に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、保育園保護者負担金、町営住宅使用料、戸籍手数料、住民基本台帳手数料をはじめとする各種負担金、使用料および手数料の見直し、徴収強化により自主財源の確保を図ります。
- 口座振替・郵便振替に加えて、コンビニエンスストア・マルチペイメントネットワーク(MPN)※47・クレジットカード・モバイルレジ※48等での振替を、費用対効果を勘案しながら検討し、納税者の利便性の向上を図ります。

※45 経常収支比率：経常支出に対する経常収入の割合。

※46 実質公債費比率：収入に対する負債返済の割合。

※47 マルチペイメントネットワーク(MPN)：国庫金、地方税、電気・ガス・電話等の公共料金及び会社等への代金等の支払について、顧客の利便性向上を図るとともに、官公庁、地方公共団体、収納企業及び金融機関の事務効率化を図り、以って公益に資する決済に関する新たな仕組み。

※48 モバイルレジ：請求書に印刷されたバーコードを携帯電話などのモバイル端末で読み取り、ネットバンキングを利用して支払いができるサービスのこと。

#### (4) 町単独補助金の適正な交付

- 町単独補助金については、補助金交付に対する効果、交付額などを検討・検証し、適正な補助金の交付に努めます。

#### (5) 町有地（遊休財産）の適正・計画的処分の推進

- 町有地の現況調査をもとに、将来に向けて使用予定のない町有地（遊休財産）について、適正価格による計画的な処分を推進します。
- 町で管理する施設について維持・管理しつつ、施設の機能や役割などを踏まえて、施設の統廃合により適正化を図ります。

#### これまでの振り返り

- 町税・使用料の滞納者へは、戸別訪問などに取り組んできました。
- 事業目的および事業内容の精査を実施し、補助金の合理化に務めることができました。
- 基金の効率的な運用に向けて、平成 27 年度から利率の高い債券を購入し、より高い運用益が得られるようにしています。

## 施策40. 広域行政の推進

### 現状と課題

- 本町の広域行政については、八戸地域広域市町村圏事務組合では消防、介護認定審査、広域計画策定、福地地区のごみおよびし尿の処理を行い、三戸地区環境整備事務組合では名川・南部地区のごみおよびし尿の処理を行い、八戸圏域水道企業団では上水道供給を行ってきました。
- また、広域協議会での活動として、北奥羽開発促進協議会では構成市町村内の基盤整備や大規模開発事業促進に取り組み、八戸地方拠点都市地域整備推進会議では八戸地域における地方拠点都市地域の整備および産業業務施設の再配置促進を進めてきました。
- 今後は、これまでの取り組みを一層推進していくとともに、増大する広域的課題に的確に対応していくため、関係市町村との連携強化に努め、新たな行政課題についての調査・研究を進めていく必要があります。
- 平成29年3月22日に、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の8市町村により、これまでの「八戸圏域定住自立圏」から「八戸圏域連携中枢都市圏」へ移行し、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定により、圏域の一体的な発展を目指しています。

### 施策の方針

- 国および県、関係機関との連携を強化して総合的な発展を進めていくとともに関係市町村との相互協力により広域行政を推進します。
- 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、生活関連機能サービスの向上などに取り組んでいきます。

### 役割分担



#### 町民・地域

- 広域行政への理解

#### 行政

- 各種関係者との調整・連携
- 町民への周知

## 主な取り組み

### (1) 広域行政の推進

- 消防、ごみ処理およびし尿処理、上水道供給などの共同事業については、広域体制を確保して広域行政を推進します。
- 八戸圏域全体の経済成長のけん引、生活関連機能サービスの向上などを目指し、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進に取り組みます。

### (2) 多様な地域連携の推進

- 三戸郡総合体育大会などの多種多様なスポーツ大会の実施を通じて、広域行政の枠組みにとらわれない地域間の交流・連携を推進します。

### (3) 国・県との連携強化

- 国・県との役割や機能の分担について財源を含めて協議しながら、多様な分野での連携強化を図り、本町の総合的な発展を推進します。

### これまでの振り返り

- 八戸圏域定住自立圏の事業により、財政的なメリットがあるほか、単独では進めにくい事業を圏域で連携して実施することができました。
- 一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するため、「八戸圏域定住自立圏」から「八戸圏域連携中枢都市圏」へ移行しました。

